

令和4年 第13回(定例会)  
厚真町教育委員会会議録

- 1 開会 令和4年11月25日(金) 13時30分
- 2 閉会 令和4年11月25日(金) 17時10分
- 3 前回会議録の承認
- 4 出席委員の氏名  
遠藤 秀明 長門 茂明 池川 徹 日西 大介 金光 えり
- 5 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名  
生涯学習課長 奥村 与志照  
生涯学習課学校教育担当参事 中村 真吾  
生涯学習課参事 作田 和彦  
生涯学習課社会教育グループ主幹 乾 哲也
- 6 会議録署名委員の指名  
( 長 門 茂 明 )  
( 池 川 徹 )
- 7 教育長報告  
(1)行事参加等の動向 (資料1)  
(2)令和3年度決算審査特別委員会(11月9日) (資料2)  
【質疑なし】
- 8 所管報告  
学校教育グループ  
(1)11月校長会議、教頭会議 (資料3)  
(2)令和4年度厚真町小中一貫教育研究大会/11月11日(金)/町外教職員等54名、  
町内教職員(含 ALT)64名、町民(含 厚真中3年ふるさと教育講師)14名、  
厚真高校3名、教育委員4名、その他(前本町教育委員会アドバイザー)1名  
  
社会教育グループ  
(1)軽舞発掘整理事務所特別公開/10月30日(日)/25人来場  
(2)就学時健康診断時「家庭教育セミナー」講師 桜井裕司氏  
①10月31日(月)/上厚真小学校/保護者9人参加  
②11月1日(火)/厚真中央小学校/保護者17人参加  
(3)厚真町文化祭の開催/11月3日(木)~4日(金)  
①展示:総合福祉センター(420人来場)、厚南会館(74人来場)  
②芸能発表:総合福祉センター(75人来場)

- (4) 図書フェスティバルの開催／11月3日（木）／青少年センター／148 人来場  
・ 図書室すごろく・電子書籍体験・マーブルリング体験会&ノート作り・プラネタリウム投影・モルック体験会
- (5) 日高幌内沢見学会／11月5日（土）／15 人参加
- (6) ペタンク体験会／11月12日（日）／スタードーム／23 人参加
- (7) 幌内神楽保存会 北海道文化財保護功労者表彰授賞式について／総合福祉センター／11月14日（月）  
（昭和 47 年保存会設立、昭和 48 年厚真町無形民俗文化財指定）

**【質疑】**

- 池川委員 : 個人情報について本人が特定されるので、教委委員会会議で使用しているサイドブックに載せないというのはどういうことか。
- 教育長 : 議会が導入したシステムを使用していることや管理職はフォルダを共有しているので、学校での個人情報が町長部局にも閲覧が可能になる場合もあり得る。守秘義務は課せられているが、知らなくてもいい情報を知る必要はないことなどから個人名など特定される個人情報は載せない事にした。  
過去 12 回の方はサイドブックにいじめ情報のほか特別支援在籍など様々な個人情報や職員の懲戒処分、育英資金などの情報も載っており、個人情報を削除するのでご理解願う。
- 池川委員 : 自分たちが守秘義務を守っていないと思われたと感じたが、そうではないと理解した。教育委員会のみが開けられる鍵はないのか。  
またサイドブックのページに書き込むことも止めた方がいいのか。
- 教育長 : 鍵のような機能はないと思われる。サイドブックの書き込み機能は、最近、アップロードされて、バージョンアップしている。アップロードの仕方も含め議会事務局に確認する。

9 議案

議案第 1 号 文化財の指定について

(資料 4)

**【質疑】**

- 池川委員 : 何年か前から貴重なものが出土しているという物が、今回の指定する物か。
- 乾主幹 : これは一部ではあるが、平成 22 年 2 月に文化庁から厚真町の貴重なものをぜひ紹介したいと連絡があり、「重要考古資料」という選定を受けた。  
文化庁から、まずは町民の皆さまにも見ていただき、理解していただくのがいいと助言され今回の指定となった。
- 教育長 : 国の方で、関心を示している資料であり、少しずつ価値が認められたということで、今回、改めて指定をしたい。
- 池川委員 : 厚真町の指定はいいが、国内最大のアイヌ民族博物館であるウポポイに提供するというのではなく、厚真町になった流れはなぜか。
- 乾主幹 : ウポポイの開館にあたっては、公開については話しがあったが、資料にはお墓の資料を含んでいることから断念した。所有権は、厚真町教育委員会なので、問い合わせがあれば、レプリカ等の複製を含めて協力するが、厚真町で公開活用を行っていくことになった。
- 池川委員 : 学芸員として、たとえ厚真町で出土されたからといって、多くの目に触れるウポポイに展示してほしいという考え方はないのか。十分な施設がないなかで、厚真町で持っているのはいいことなのか。
- 乾主幹 : 多くの方に見てもらいたいが、厚真町から出土した、厚真の宝物なので、多くの方に厚真町に来て、厚真町で見てもらいたい。

池川委員：その先に厚真町で展示して見てもらうための施設が必要ということか。

教育長：ウポポイの構想が上がった時に、白老だけで全てを展示するのはどうかという議論があった。アイヌ民族の歴史を点から線、面に広げたい、ウポポイに行って完結ではなく、一定の情報を得てレプリカを見て、本物は厚真に行ってというような、つながりを持って連携できないかという話になった。

厚真町ではアイヌ民族の先祖のお墓が発掘されたため、遺骨は土に還して副葬品は文化財という都合のいい話にはならない。本来はずっと土中に眠っているものを私たちの都合で発掘したので、慎重に扱い、特に遺骨は丁寧に奉り、アイヌ民族の先祖の皆様にも失礼に当たらないようにする。

遺骨については文化財指定ではなく、あくまでも副葬品のみ指定となる。将来的に厚真町の貴重な埋蔵文化財を展示する施設として整備するという構想を事務局は持っており、一連の役場庁舎周辺等整備のひとつである。

池川委員：役場庁舎周辺等整備計画に展示する場所の構想があったが、文化財を展示する施設整備の補助金は調べているのか。

乾主幹：展示公開施設は、アイヌ文化のものを中心とした公開施設を検討しており、実質9割補助の「アイヌ政策推進交付金」の活用について担当の内閣官房と調整している。

池川委員：歴史的建造物である旧庁舎の中に入るという構想があったと思うが。

教育長：いずれにしても何らかの形で展示公開や伝承していく施設は作る構想だ。

日西委員：文化財に指定されたことで、現在の保管状況にプラスアルファされることはあるか。

乾主幹：現在は軽舞遺跡調査整理事務所に保管しているが、文化庁が調査に来られた時に現状のままで良いと言われた。

池川委員：火災が起きても燃えない管理をしているということか。

乾主幹：保管している特別収蔵庫に防火扉を設置し、前室があることでさらに直接的な火災から守ることができる。

池川委員：展示するとしたらどのくらいスペースが必要なのか。

乾主幹：展示するだけなら現状のスペースでよいが、修学旅行生などで、バスが3台とかなるとそれなりのスペースは必要だと思う。

池川委員：観光としては、被災地ツアーだけでは弱いところがあって、ここで本物を見てからウポポイに行く周遊ルートができれば、観光面ではいいと思う。

教育長：アイヌ文化を伝えていくには単独の町だけでは十分でないので、様々な所にあるというのが重要なことだ。

乾主幹：平取町のアイヌ博物館館長と話した時、平取町の今後のアイヌ文化の振興や平取町の発展には白老町と平取町の間にある厚真町の文化財の整備はキーポイントになると話していた。

池川委員：先ほどの説明で、岩手からのものとは、前沢町（現奥州市）と関係があるものはあるか。

乾主幹：宇隆から見つかった常滑焼の壺は、前沢町や平泉町と関係が深い。常滑焼の壺については、時期をみて町指定申請するが、工事中に見つかったものなので、基礎データがなく、学術的価値としてワンランク下がる。出た場所については当時、郷土研究会の亀井喜久太郎さんが記録していたので、出た場所は概ね確定しているが、まずは国が注目している出土品から先に指定した。

日西委員：厚幌ダム周辺から同じ時期に出たので、文化財として登録されないのか。  
乾主幹：例え同じ時期に周辺で出たとしても、匹敵する価値がない限りは追加とはならない。今回の登録は特別なことで、関連資料は縄文時代も含めると百万点以上あるが、今回は特に貴重なものだけとした。

池川委員：今回の登録でデメリットが生じることはあるか。

乾主幹：今後、公開活用に向けて体制作りは必要になるが、デメリットは特にはない。

教育長：直営としてどれだけの体制が取れるかが課題となる。

金光委員：町民のどのくらい方が見たことがあるのか。多くの町民に見てもらいたい。

教育長：本日、委員の皆さんの賛成をもって、町としての指定となった場合、どのように町民に広報するのか。

乾主幹：アイヌ協会にご理解をいただいたうえで、町民には広報、新聞での周知のほか、土曜・日曜日に町民向けの特別公開で、知ってもらいたい。

教育長：厚幌ダムの出土品を厚真町指定有形文化財として、指定いただくことでよろしいか。

教育委員：了承

## 8 協議事項

(1) 令和4年度全国学力学習状況調査結果の町民公表について (資料5)

### 【質疑なし】

(2) 令和4年度いじめの問題に関わる対応の状況について

(令和4年11月21日現在) (資料6)

### 【質疑】

池川委員：以前にも新聞報道で、教育者と被害者、加害者、保護者の立ち位置によって感じ方が全く違うというアンケートがあったという話をしたことがあると思うが、やはり、そういう部分で、学校の先生を信頼しないというのはどうかと思うが、説明にあったお悩みポスト、これは被害者の方が感じ方で、それがいいじめなのかどうかという問題もあるかもしれないが、いち早く第三者が介入し、それぞれの立場に立って物事を見られるため、一番いい機能だと思う。お悩みポストのように、道から降りてくるというのが、一番はっきりさせられるし、隠れたいじめを未然に防げる可能性もあり、いいと思う。

作田参事：お悩みポストというのは、それをまさに目的として、作られているものなので、今後、活用も増えてくると思う。

池川委員：説明にあった、当事者同士の話で平行線を辿るということについてであるが、第三者委員会的に、教育委員会などが入って、どちらの主張が正しいか議論してフィードバックしないと、並行線を辿ってしまうので、誰かが方向を導き出さないといけないのではないかと思う。

作田参事：教育委員会からも学校へ、子どもが一番困っていることを一番に考えてあげたいということを主訴として被害児童の保護者は言っていますから、それを叶えてあげるべく対応してはどうでしょうか、という話はして、教育委員会からの助言も含めて、すぐに学校も対応したという経緯であることと、加害児童の担任の先生も、内容が冷やかし、からかいだったので自分達に対応すれば大丈夫だろう、と思い、隠すわけではなく、大きなことではないなと捉えていたということと、被害児童の担任の先生も、加害児童から被害児童へ

謝罪の言葉もあったけれども、これで納得できたかいと、被害児童へ話をしたら、被害児童が元気に帰っていった姿も見ていたので大丈夫かなと思ったようであるが、今後は保護者や学校の管理職にきちんと伝えないと、後々、大きなことにつながって行くということで、学校もそのようなことのないように、教職員に周知したと聞いている。

池川委員：子どもだって先生に言われ、なだめられたら、その場では、そう返事するしかないのかもしれないし、第三者的に見る機関を通さないと、やはりそういうズレが出ることもあるのではないか。ここで大きな問題ではないと一人が言っても、他の方々は重大な問題であると言うかもしれないし、そういう機関はきちんと設けて、学校の先生から起こったことはすぐに報告をもらって、教育委員会でどういうふうにすればいいのかというものも、第三者的に行っていくしかないと思う。

作田参事：このような件があれば、必ず速報的に教育委員会へ報告してもらうことになっている。学校から情報があって、その対応について相談したいということでは実際にあったので、教育委員会も関わって対応して行きたいと考えている。

教育長：学校の先生方は子どもたちに寄り添いながら毎日、見たり感じたりしていると思うが、喜ばしい出来事ではない事案が解決したかのように見えた場合も、そのようなことがあったと事実を伝えることで、翌日、当該児童が学校へ来ていない場合などは、ひよっとするとその件と繋がりがあかなと気が付くことができると思う。

長門委員：気を付けなければならないと、今感じたのだが、子どもの問題が大人の問題に発展してしまっていて、逆にそれが子どものプレッシャーになるというのは避けなければならないという気がした。

教育長：こういうことは中途半端に解決というのではなくて、教育委員会は、やはりきちんと、子どもたち、保護者にも対応をして行こうと考えている。

### (3) 令和5年度当初予算の概要について

(資料7)

#### 【質疑】

池川委員：野原公園の542万3千円は指定管理料か。

奥村課長：指定管理料と修繕料が入っている。

池川委員：今まで直営で行っていた時はいくらかかっていたのか。

奥村課長：今までは170万円であった。

池川委員：今回は指定管理料はいくらなのか。

奥村課長：指定管理料は350万円である。

池川委員：増えるのか。

奥村課長：このサッカー場が民間の方の寄附によって整備されたサッカー場であるが、今までは、その方の好意でボランティアで動いていただいていた部分もあったが、そういったボランティアの部分がなくなるので、全て経費に跳ね返ってくるということで、増えている。

教育長：主に人件費相当分なのか。

奥村課長：そうである。

池川委員：利用料で整備して行くということになるのか。

教育長：基本的には整備や大幅な改修は指定管理者ではなく、町側で行うことになる。修繕については、一定の金額以上のものは町側で行うことになる。

奥村課長：今まで、なんとか修繕をせずにしのいでいたものがあるので、それらのもの

の修繕料も予算に計上している。

長門委員：今年、そこでユースの大会が行われて、人工芝でなく、天然芝のサッカー場でプレイする機会があまりないので、喜ばれていたとの話も聞いている。本州で3万3千人が参加する大会の一部を今回、厚真に持ってきたということで交流人口の増加も期待されるので、きちんと良い状態で管理して行くことが必要であると思う。

池川委員：交流人口の増加の見込みはあると思うが、食事や宿泊等が町外になってしまうことが多いので、費用対効果も今後考えて行かなければならない。

長門委員：食事や宿泊はボトルネックになっている。今回、苫小牧で宿泊をするに当たって、他種目の競技の大会が重なっていた等で、予約を取るのが大変で、地域の公民館でもいいから、貸布団で寝られるくらいでも、選手としてはありがたいという話もあったと聞いた。あと、選手の負担が、本州の中でバスで長時間移動するよりも、フェリーでひと眠りして、厚真に着いたら、港から近いので、選手の疲労感が少ない、という話も聞いている。さらに、本州だと、夏場は暑いので試合の合間に30分は休憩時間を取らなければいけないが、北海道なら、それが10分でいい、という話も聞いている。

教育長：ここは、単にスポーツ施設としてだけではなく、交流人口という面でも可能性を秘めているので、教育委員会だけではなく、専門部署に依頼するなど町長部局とも連携して行ってほしい。

池川委員：給食費については、物価上昇で町の負担は大分増えているのか。

中村参事：今年度と同等の金額で計上しているが、令和3年度と令和4年度の比較で10%ほど上がっている。今、給食費を上げて保護者負担を求めるべきなのか、町費で補填するのか、ということは、予算査定の時に町長部局に話して行きたいと考えている。

池川委員：保護者負担を上げるのかどうするのかは、教育委員で協議したほうがいいのではないか。

中村参事：12月に学校給食運営委員会を開催するが、そこで委員がどうお考えか意見を聞いて、かつ、教育委員にもお諮りしたほうがよろしいか。

池川委員：それで予算要求が間に合うのであれば、そのほうがいいのではないか。

教育長：少なくとも半年以上前には、保護者説明等をしないといけないので、今の段階では、令和5年度当初からの給食費の値上げは難しく、町が補填することとなる。ただし、来年10月以降や令和6年度から上げるかどうかについては、今からデータを整理しておいて、教育委員会として、こういう状況なら上げようだとか、こういう状況はまだまだ我慢しようだとか、そういう方向性はここで決められると思う。

長門委員：前回の価格変更の時も、そのような感じであったと記憶している。

教育長：前回はいっぺんに10%上げたいということで、教職員分は10%上げたが、児童生徒は激変緩和ということで5%上げ、残りの5%は数年は町が負担しましょうという流れだったが、地震や新型コロナの影響で、上げることは難しいので、とりあえず町が補填しているのが現状である。今後予算査定の中で町長部局とも話をし、確認して行かなければならない。

池川委員：見込みで予算は上げていかないと現場が困るのではないか。

教育長：子どもたちに必要な栄養を確保するために必要な予算は、確保しておかなければならない。

池川委員：急激な物価上昇があり、保護者負担について議論する時間がなかったから、少なくとも上半期は町負担で行くしかないという理由で、今のうちにきちんと

と、金額を上げた予算で要求したほうがいいのではないかと。

教育長：今年度の実績から今年度の見込み金額で要求してほしい。

中村参事：増額を見越した金額で、要求するようにしたい。

教育長：保護者負担についても、今後、しっかり検討してほしい。

池川委員：ところで、各施設の電気代はどうなっているのか。

中村参事：使用量実績をもとに総務課から示されている単価を使用し、計上している。

## 8 その他

(1) 「100年先の厚真を創る100の学び場プロジェクト」の開催について (資料8)

### 【質疑】

長門委員：面白い取組で必要と思うが、厚真の未来を考えるといったときに、過去の歴史から学んで未来を創ろうというステップのほうがいいのかなと思う。厚真の過去の流れ、今までどのように厚真ができてきたのかということに、課題があったり、ヒントがあったりするのかなと思う。歴史を学ぶところから、次は、どこに何を発信するのか見えるのではないかと。よくある夢物語を語るのには楽しいが、夢物語で終わる事業になってしまうのは、もったいないと感じる。

池川委員：この事業の予算はどうなっているのか。

奥村課長：確認の上、回答する。

池川委員：この事業は新規事業なのか。

奥村課長：新規事業である。

長門委員：令和5年度以降も継続して行う事業なのか。長期ビジョンがあるのか、単発なのか。

奥村課長：今年度出たアイデアを、令和5年度以降、具体化することを継続して行こうとする予定である。

教育長：この事業について、今年度、大枠で予算があったのではないかと。その具体例として、この事業が出て来たのではないかと。

池川委員：予算の範囲内で、今までよりも一つ事業が増えるということか。はっきり確認された後、報告を求める。

(2) 「二十歳のつどい」の開催について

／令和5年1月8日(日)午前10時30分から／対象者46人

### 【質疑】

池川委員：自主性を持ってもらうため実行委員会組織で行うのだから、実行委員に行くことを考えてもらい、その中で、あまりにも趣旨から外れた部分があったら、教育委員会として修正するとか、もしくは初めに教育委員会から、これだけは行ってほしいという要望を出し、実行委員に考えてもらうのほうがいいのではないかと。

長門委員：昨年度から試験的に実行委員会制度ということで始まったと思うが、その時にぎりぎりになって実行委員会が集まったため、具体的な中身をつめる時間の余裕がなかったということと、予算があまりない中で実行委員会へ、何かしてください、と言われたところで、何もできないということがあった。実行委員会という形をとるのであれば、委員を決めるのも、前倒しし、事前に時間は十分に取らないと、考えることも、実行することも無理であると思う。

その中で、実行委員会が煮詰めた内容で、全体を組み立ててみて、これはできる、これはできないと判断してあげないと、実行委員会をつくる意味がない。教育委員会から、この中で何か行ってくださいと言われたところで、実行委員会が必要ないのではないかと、ということに昨年度はなってしまった。結局、何もできないじゃないかという中で、苦し紛れに行ったのが、餅まきであった。本気で実行委員会としてやってください、というのであれば、実行委員会がもっと動きやすい体制を整えないと無理である。

池川委員：できるなら19歳の時に実行委員会を立ち上げて、こういうことをしたいから、この予算がほしい、というように、自分達で考えてできるように、してあげるのが一番いい。

長門委員：前回、実行委員会と成人式が終わった段階で、反省会という中で、今回実行委員をやってみてどうでしたか、という意見を集めて、担当者が持ち帰っているはずである。それが今、反映されていないのであれば、また同じことを繰り返してしまう、という感じがする。そうすると、また苦し紛れの実行委員会になってしまうので、それを繰り返しているようだったら無理して実行委員会形式にする必要はないのではないかと。

池川委員：教育委員会側で歓迎の立場で行ってあげたほうがいいのではないかと。

長門委員：それともう一つ、誓いの言葉や交通安全宣言について、ありきたりの文章をただ読み上げるだけという旨の話だったが、昨年度の場合は、かなり自分で文章を作って、本気で取り組んでいた。教育委員会側が、これを読んでくださいと与えてしまえば、それを読んでおしまいになってしまうと思うが、それを敢えてしないという新成人もいた。

池川委員：これは見本ですから、と渡して、あとは自分で作っていただいて結構です、ということでもいいのではないかと。ただ、それを一回も教育委員会側で見ないで、ふさわしくない文章が入っている、ということは避けなければいけない。

教育長：成人式ということで捉えた時代には、法的にも20歳で成人という区切りもあり、式典という儀式をおごそかに行い、主催者が取り仕切っていた。今後は、18歳で成人という法的根拠で行うには、まだ、早いのではないかと、20歳までは制限のある分野もあるから、20歳になった時に節目として行うことになった。せっかくなので、実行委員会ということで自主性を尊重したい。名称も変わるし、新たな取組になるから、内容を見直すきっかけになるのではないかと、ということだと思う。自由だよ、という中で、例えば、答辞って必要なということが出てくるかもしれないが、お祝いがあって御礼を言う意味で答辞というものがあるのであるが、実行委員会が行うという時に実行委員会が何らかの形で地域の方々へ御礼を伝えよう、というのは、何か実行委員会が考えてくれればいいと思う。私が企画の説明を受けた時には、その代わりに、二十歳を節目としての自分たちの思いを発表するという話で、それであれば、出席者の皆さんに伝えるというのがあっていいのではないかなと思う。

長門委員：昨年度は、答辞にすごく力を入れて行っていたようだ。

教育長：答辞というのが、最初の発案で行くと、中央地区と厚南地区で、それぞれ可能であれば一人ずつ出て、行う方法もあるということ、強制はできないが、実行委員の皆さんへ伝えてもいいと思う。

池川委員：現時点で、もう一回か、実行委員会は集まっているのか。

奥村課長：まだ、集まっていない。公募していたが、なかなか応募がなく、最近、実行委員のなり手が4人確保できたところである。



- 池川委員：社会人なのだから、自分たちで自主的に行ったほうがいいのか、ということで、実行委員会組織という話が出たのかもしれないが、現状として、受けてくれる人がいないのであれば、今までの祝い事の位置付けで、教育委員会が決まったことで、こういうやり方だけれども、出席してもらえますか、のほうが、すっきりするかもしれない。
- 長門委員：実行委員会というものを意識するのであれば、もっとスタートを早くしないと、成り立たなくなる。
- 池川委員：なおかつ、したいことがあっても予算が足りない、というのでは予算が少ないのではないか。
- 長門委員：今そういう状況からすると、また、時間と予算が足りないということで、昨年の二の舞になりかねないと思う。
- 池川委員：実行委員になってくれた4人が、ある意味、学年でリーダーシップを取れて、仲間を集められる人かどうか、というのもあると思う。厚真に住んでいて、地元で近くで仕方なくやったものが、企画してみんなに浸透させられるかという、ちょっと疑問符が付くと思う。
- 長門委員：誰が何をするか、例えば、交通安全宣言は誰にするとか、答辞は誰にするというのは、前回の実行委員会では、選任して、それぞれ連絡して行っていたようである。
- 池川委員：何のたたき台もなく、今まだ実行委員会を行っていないというのは無理があるのではないか。
- 長門委員：心配をしていたのは、時間がないから、昨年度と同じパターンで餅まきでいい、という話に落ち着いてしまうのではないか、それだと実行委員会の意味がない、ということをお心配している。成人の自主性を発揮していただく場としてはいい場面と思うが、段取りの時間が短すぎるのではないかと心配である。二十歳のつどいの中で一部分、アトラクションは実行委員会で企画してくださいとか、場面を決めてお願いしてやってもらう、というのから始めるのがいいのではないかと。本来の会の全体を実行委員会で行うのは難しいが、来年の1月8日が終わったら、翌年の二十歳の人の中からピックアップして、実行委員会を組織しておいて、今年度、二十歳のつどいに参加した人たちと、ディスカッションして、今年度はこうだったから、来年度はこうしようというように組んで行ければ、会の全体を実行委員会で行うことができるかもしれない。
- 池川委員：今回の実行委員の4人は町内在住者なのか。
- 奥村課長：町内・町外の区分は正確に把握しきれていないが、主に町外在住の人である。
- 教育長：今回、4人に実行委員を頼んだ時には、皆さんが考えたことを行える部分もあるということで話をしていると思うので、その部分は、考えてもらうようにして、大きく変えるのは今の状況では実際難しいと思う。
- 長門委員：今年度の実行委員は、前々年度から前年度どのように変わったか把握していないので、考えてくださいと言われても何をどうしたらいいのか雲を掴むような話で難しいと思う。
- 教育長：我々にとっても、今の若い人にとっても、成人式という式典には特別な意識を持っていると思う。そのため、正装もしてくるし、それは美意識の現れだと思ふ。二十歳のつどいになってもそれは変わらないと思うので、大きく変えるというのは、今年度のタイミングではないと思う。
- 長門委員：昨年度の実行委員からは、実行委員会で行ってくださいというのなら、自分たちで全てするという話も出ていた。任せてもらえるならともかく、司会は

教育委員会が行って、それじゃ自分たちは何をしたらいいのか、という疑問はあったようだ。

池川委員：例えば、役割として司会等があり、実行委員でもらえるのであれば、お願いしたいし、する人がいないのであれば、教育委員会で行います、というような問いかけをするか何かしかないのではないか。

長門委員：もう一つ感じるのは、成人式、二十歳のつどいで、お祭り騒ぎをしたくて寄り集まるのではなくて、ピリッと締まった空気感が節目となって子どもたちの意識が成人になったんだという緊張感を味わうというのはすごく大事なことであり、昨年度、実際に実行委員会を組織して、実行委員会を行ったときに、教育委員会の担当者は、やわらかくとか、前例に捕らわれないで、ということを目指していたようだが、子どもたちの意識としては逆に、なぜそれを崩さなければいけないのか、という疑問もあったようである。そこまで、やわらかくする必要はないのではないか、という子どもたちの声もあった。式典は式典としてきちんと行う、アトラクションは実行委員会で行う、というくらいからスタートするのがいいのではないかと思う。

池川委員：できれば、今後、実行委員会という形で続けるのであれば、次年度の対象者に見に来てください、と案内して、次に行うときに、自分たちで感じて、自分たちが行いたいものを考えてみてください、というオブザーバー参加できるような場面もあってもいいのかもしれない。何も知らないで、見たことのないのに、やってくださいと言われても無理だと思う。

教育長：映像の時代なので、映像でも見せるという方法もある。

池川委員：二十歳だって、商売している人もいるのだから、例えば、広告、協賛金を集めて、お祝い金ということで、皆で懇親会を行うということも、賛同してくれる人がいればできる。昔は商店も祝電を打ったりしていた時代もあった。

長門委員：昨年度の子供たちは、成人式のあと、町内で集まったようだが、そのときに町内の飲食店で使えるようなものを、お祝いの品として金券をもらえれば町内で使用して町の経済にも貢献できる、と考えていた。時間があれば色々なアイデアが出てくると思う。

池川委員：今回変えるのが無理というなら、来年度が無理にならないように、色々なことを今、考えないと間に合わない。

教育長：予算についても、来年度のことを考えた上で、予算要求していかなければならない。

池川委員：教育委員会で予算を確保するのが難しいのであれば、例えば、協賛金等を集めて自己資金を持てば、イベント事業をするのに、役場まちづくり推進課に補助金もあるから、そういうものを社会人として活用する方法も探ってみてもいいと思う。

教育長：基本的には、従来の形の中で行うが、実行委員の若い人の意見を尊重する部分はしっかり尊重して行うように。また、来年度に向けて考え準備することにもすぐに着手してほしい。

奥村課長：実行委員会形式がいいのかどうかということも含めて検討したい。

### (3) 「文化フェスティバル」の開催(予定)について

(資料9)

#### 【質疑】

金光委員：複数のアーティストが出演するということは、時間で10時から3時の間で時間を区切って順番に行うのか、それとも、同時に複数の場所で並行して行うのか。

奥村課長：あるものについては時間を区切って順番に行うと思うが、中には、ずっと通しで別会場で行うというものも考えられる。

池川委員：予算はいくらか。

奥村課長：約200万円である。

教育長：当初予算の査定の際に町民の方々を元気づけるような行事を、とのことで付いた予算であり、財源として、特定財源も入っている。

金光委員：今までの文化講演会の予算はいくらくらいだったのか。

教育長：200万円まではかかっていない、普通、70～80万円、程度である。

長門委員：順番に時間を割り振って行うのか、向こうの部屋ではあれが見られて、こちらの部屋ではこれが見られるというように行うのか、組み立てがすごく重要になってくると思う。

池川委員：定員200人で、予算約200万円にしては、考えが十分ではないのではないか。

金光委員：もちろんPRの仕方によって変わってくると思うが、この事業案を聞いて、残念ながら、今までにも増して、という感じがしない。

長門委員：この中に、厚真の人もいっしょに参加しながら文化的なことをするというスタイルではないのか。

奥村課長：予定としては、そういったスタイルではない。

長門委員：町民へのチラシ配布等の周知はいつ頃を予定しているのか。

教育長：遅くとも年明け早々には周知しなければならないが、詳細を委員の皆さんが知りたいという話なので、そういった場を設けるように。

池川委員：もしくは、この事業に、考えられる肉付けをして、もっと集客できるように、他のイベントと連携するなどして、周りを固めるとか、そういうアイデアも出せるかもしれない。

教育長：この件に関しては何らかの方法で皆さんと協議する場を設ける。

#### (4) 浜厚真野原公園サッカー場に係る指定管理について

##### 【質疑】

池川委員：例えば、指定管理を受ける法人のプレゼンがどのようなものかを教育委員も知っておいて、その内容が良くて、議会に上げるという形をとった方がいいのではないか。もう少しこれを肉付けして、こういうこともしてほしいという要望も出るかもしれないし。

奥村課長：この指定管理については、ある程度必要な調整は後からでもできると思うが、基本的には応募者が提案して来た内容で、どの法人を選ぶかというような形になる。

池川委員：選定委員は誰なのか。

奥村課長：副町長をはじめとして、教育長、各課長が入っている。

池川委員：どんなことをするのかくらいは、推薦する中で教育委員も知っておいたほうが良いのではないかと。

教育長：プレゼンの中で、こういう事業を展開しますというのは、提案されたが、選定委員会や指定管理のルールがあるかもしれないので、内容について教育委員が事業内容やプレゼンの内容の要点を知りたい、ということがあがるが、どういう形でお伝えできるのか、できないのか、というところは、町長部局の

担当に確認してほしい。町長が最終的には答申を受けて判断して議会に提出するので、今、池川委員が言われたのは、プレゼン内容を受けて、今後、教育委員会が所管することになるから、それに対して生かせるような、相手方への要望を出したり受け止めたりするのに必要な情報を知りたい、ということと理解している。

池川委員：要は、議会承認を受ける中で、この業者が行いたいというもののプレゼンを見て、あとこれに教育委員の希望として、こういうのがあればと言える機会なりがあるといいのではないかと思う。

長門委員：今年の夏に大会を運営していた組織なのか。

奥村課長：そうである。

(5) 町立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について

【質疑】なし

## 9 次回委員会の開催日程

- ・定例委員会 12月28日(水) 午後2時30分(予定)

## 10 閉会